

第1章 はじめに

この章では、建設産業の役割のほか
プランの目的や位置づけ、
計画期間といった計画全体に関わる
基本的な事項を示します。

1. 建設産業の役割

これまで札幌市のまちづくりは、急激な人口増加に対応するため計画的に市街地を整備・拡大してきましたが、建設産業は、各種都市機能の集積、都市活動を支える交通網やライフラインである上下水道の整備など、社会資本¹の整備において大きな役割を果たしてきました。

また、整備後のインフラ施設²の維持管理や更新、道路の除排雪、災害時の対応など、安全・安心な市民生活と社会経済活動を支える「地域の守り手」としても重要な役割を担っています。なお、札幌市内で建設産業に従事する就業者は多く、地域の雇用・経済を支える基幹産業という側面もあります。

(1) 社会資本の整備

建設産業は、道路や公園、上下水道、学校等の公共施設といった社会資本の整備を担ってきました。札幌市内の道路整備率は高い水準となっていますが、都市間をつなぐ広域道路ネットワークの形成や緊急輸送道路³でもある市内骨格道路の整備や拡幅、電線類の地中化、歩道のバリアフリー化への対応などが求められます。また、現在整備中の北海道新幹線札幌延伸や都心部で活発になっている市街地再開発事業など、今後も社会資本の整備を着実に進めていく必要があります。



道路・橋梁の整備



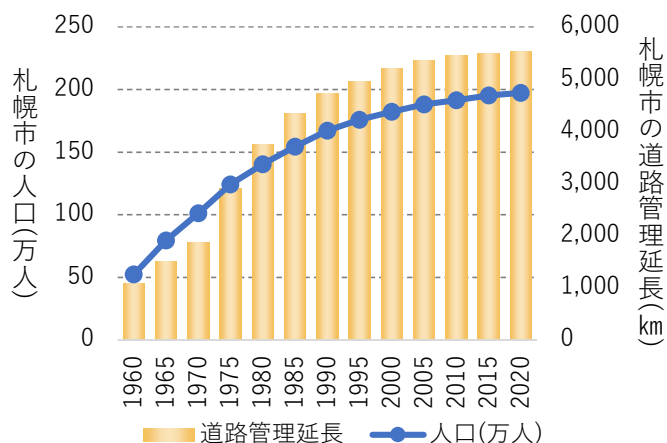
北海道新幹線札幌延伸



市街地再開発事業

(2) インフラ施設の維持修繕・改築更新

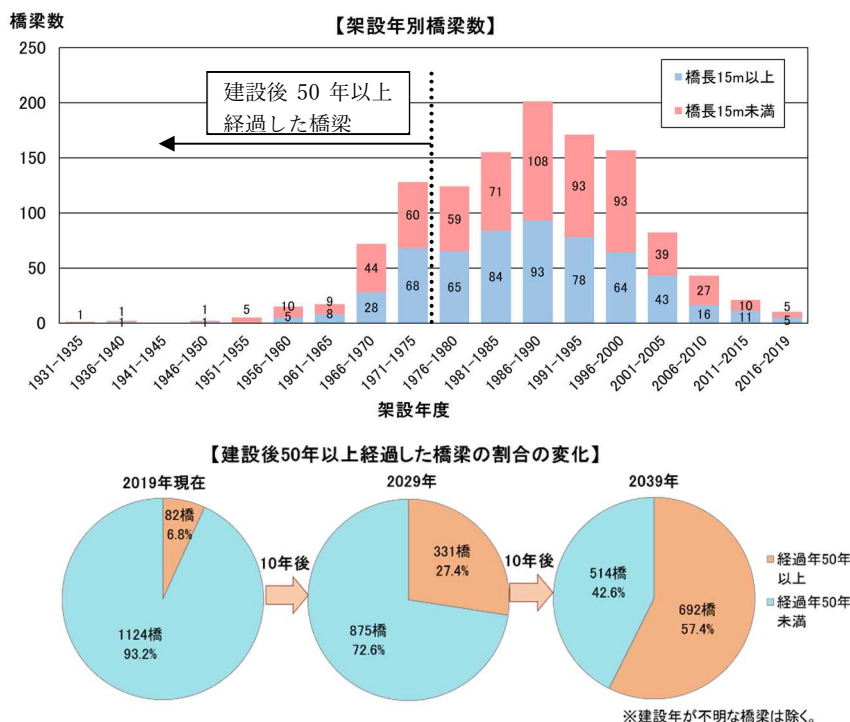
札幌市内のインフラ施設は市街地の拡大とあわせて集中的に整備されたものが多く、今後、老朽施設が急増することが予測されています。そのため施設の長寿命化により更新時期を平準化するなど効率的な施設管理が求められています。また、激甚化する地震災害などに備えて施設の耐震性能の確認や機能向上が必要となります。そのため、これまで整備された各施設の点検や調査、維持修繕と計画的な改築更新を進めており、各分野において建設産業が活躍しています。



札幌市の道路管理延長の推移

【道路・橋梁】

札幌市が管理する一般道は5,350km(2024.4時点)、橋梁は1,297橋(2024.4時点)ありますが、橋梁については、冬季札幌オリンピックを契機に集中して建設されたことから、建設後50年以上経過する施設が、2029年には約3割、2039年には約6割と、急増する状況です。



札幌市が管理する道路橋の橋梁数及び架設年度
(出典：札幌市橋梁長寿命化修繕計画 2022.12改訂)

【公園】

札幌市が管理する公園は、2,742箇所(2023年度末)ありますが、このうち、造成から30年以上経過した公園が約8割を占め、10年後には約9割に増える見込みです。

【水道】

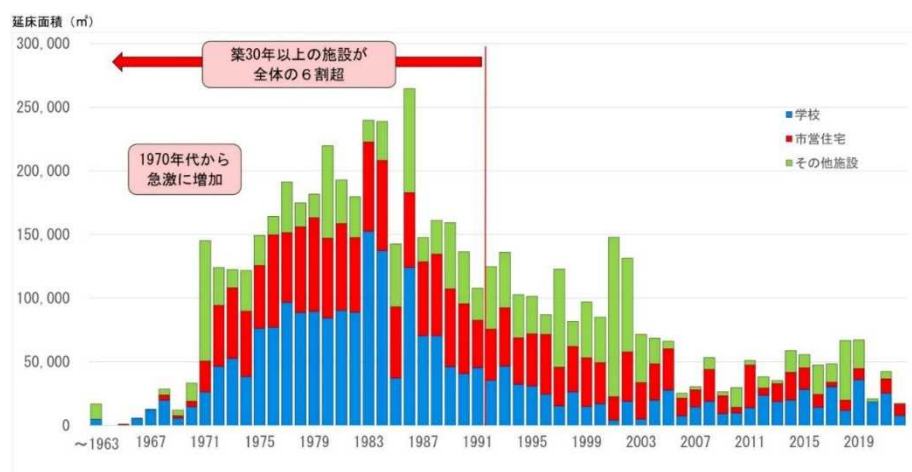
札幌市が管理する水道管路施設は約6,200km(2022年度末)ありますが、高度経済成長等に伴って集中的に整備したことから、2022年度末時点で布設後40年を超える管路は全体の約2割となっており、10年後には約5割まで急増する状況です。

【下水道】

札幌市が管理する下水管路施設は、約8,300km(2022年度末)ありますが、2022年度末時点でコンクリートの標準耐用年数である50年を超える管路は1,411kmと全体の17%となっており、10年後には4,983kmと60%まで急増する状況です。

【公共施設】

札幌市の学校や市営住宅などは、人口増加や政令指定都市への移行などに合わせて集中的に建築しており、2021年度末時点で、全体の約6割が建築後30年以上経過していることから、今後、更新時期が一斉に到来する状況です。



公共施設の築年別整備状況

(3) 道路の除排雪

積雪寒冷地である札幌市において、年間を通じた安心安全で快適な道路環境を維持していくためには、道路の除排雪が不可欠です。冬期間、建設企業は除排雪作業にも従事しており、市民生活や経済活動及び地域防災を支える道路交通の確保に寄与しています。

札幌市では、国道を除く市内道路の約 5,400 km を対象に、まとまった降雪があるたびに深夜から早朝までの間で除雪作業を行っています。また、バス路線や通学路を含めた主要道路では、道路脇の雪山が大きくなった場合など道路状況や気象状況に応じて、ダンプトラックで雪を運搬する排雪作業を行うなど、建設産業は一年を通じて社会を支える道路を守っています。



除雪作業



排雪作業

【近年の大雪】

年度	気象警報発令		気象の特徴	主な影響
	大雪	暴風雪		
2012	2回	7回	累計降雪量※628cm	・幹線道路等の渋滞発生 ・路線バスの遅延や運休 ・生活道路での車のスタック
2016	2回	1回	12月の降雪量 198cm →初冬期の集中的な降雪	
2021	4回	2回	24時間降雪量 55cm、60cm →度重なる集中的な降雪	

※寒候年（8月1日から7月31日）の値

(4) 災害時の対応

建設産業は、大規模な地震や風水害といった自然災害が発生した際、誰よりも早くインフラ施設等に被害や異常が無いか緊急点検や調査を実施し、被害の拡大を防ぐ応急対策を行うなどして、緊急車両や物資運搬の通行ルートを確認するほか、被災した施設や市街地に対する災害復旧を行う重要な役割を担っています。

札幌市においても、日ごろより災害に備えた公共施設の点検や維持管理を行っているほか、災害発生時には緊急点検や復旧作業にあたっており、市民の命や財産、生活を災害から守っています。



橋梁点検の実施



橋梁の緊急点検訓練



平成 30 年北海道胆振東部地震での被災家屋の除去



平成 30 年北海道胆振東部地震での道路や宅地の復旧

【市内における主な災害】

種類	内容	年月日	被害の状況
地震	平成 30 年北海道胆振東部地震 市内最大震度 6 弱（東区）	2018 年 9 月 6 日	死者 3 人、負傷者 295 人、建物全壊 101 棟、半壊 818 棟、一部損壊 36,251 棟
風水害	2004 年台風 18 号 瞬間最大風速 50m/s	2004 年 9 月 8 日	死者 4 人、重傷 4 人、軽傷 88 人、建物半壊 12 棟、一部損壊 748 棟、街路樹等 18,632 本
土砂災害	土砂崩れ法面崩壊	2014 年 9 月 11 日	土砂崩れ 9 箇所、床下浸水 1 棟

【大規模自然災害のリスク】

近年、気候変動による水災害・土砂災害などの自然災害リスクが高まっているほか、今後発生が予測される南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震災害など、広範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害が発生する可能性を踏まえ、全国で国土強靱化⁴の取組が進められています。

2. プランの目的

建設産業は、社会資本の整備や維持並びに除排雪作業や災害発生時の対応など、安全・安心な市民生活を支える地域の守り手として、非常に重要な役割を担う基幹産業であり、建設業界及び各企業は、魅力と活力あふれるまちを作り・守るパートナーとして将来にわたり不可欠な存在です。

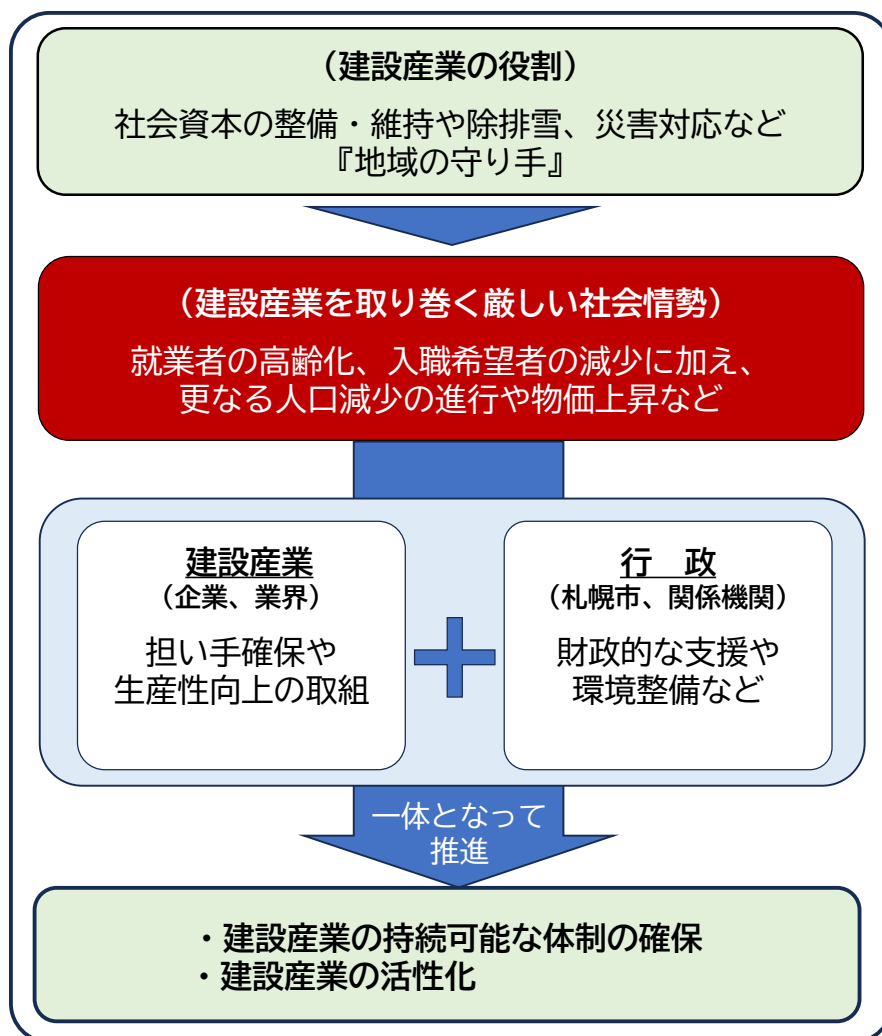
しかし、建設産業においては、就業者の高齢化や入職希望者の減少等により他の産業と比べ人手不足が深刻化しており、このままでは近い将来には体制を維持することが困難となり、地域の守り手がその役割を果たせなくなることが危惧されています。このため、持続可能なまちづくりの実現に向け、地域の守り手である建設産業の将来にわたる体制維持が喫緊の課題となっています。

本来、人材の確保と育成は、企業が経営継続のため事業活動の一環として独自で実施するものですが、中小企業が多くを占める札幌市の建設産業においては、企業単独での取組には限界があり、状況を打開することが難しくなっています。そのため、建設産業と行政が課題や目標を共有したうえで、業界や各企業による人材確保の取組を一層強化するとともに、行政は財政的な支援や制度面での環境整備を行うなど、両者が両輪となって対策を進めていくことが求められています。

これまで、札幌市では2015年度に「建設業人材確保・育成支援事業⁵」を創設し企業への助成やPR事業に取り組んでいるほか、2020年(令和2年)5月に「さっぽろ建設産業活性化プラン」(計画期間:2020～2024年度)を策定し、担い手確保に向けた建設産業の魅力発信や働き改革の推進、生産性向上等の取組を実施してきました。

しかしながら、更なる人口減少の進行や急激な物価上昇の影響を受けるなど、建設産業を取り巻く社会情勢は厳しい状況が続いており、今後も持続可能な体制確保に向けた、取組を継続・加速していく必要があります。

以上のことから、2024年度(令和6年度)に計画期間が終了する「さっぽろ建設産業活性化プラン」の2期目の計画として「さっぽろ建設産業活性化プラン2025」を策定します。



プランの目的

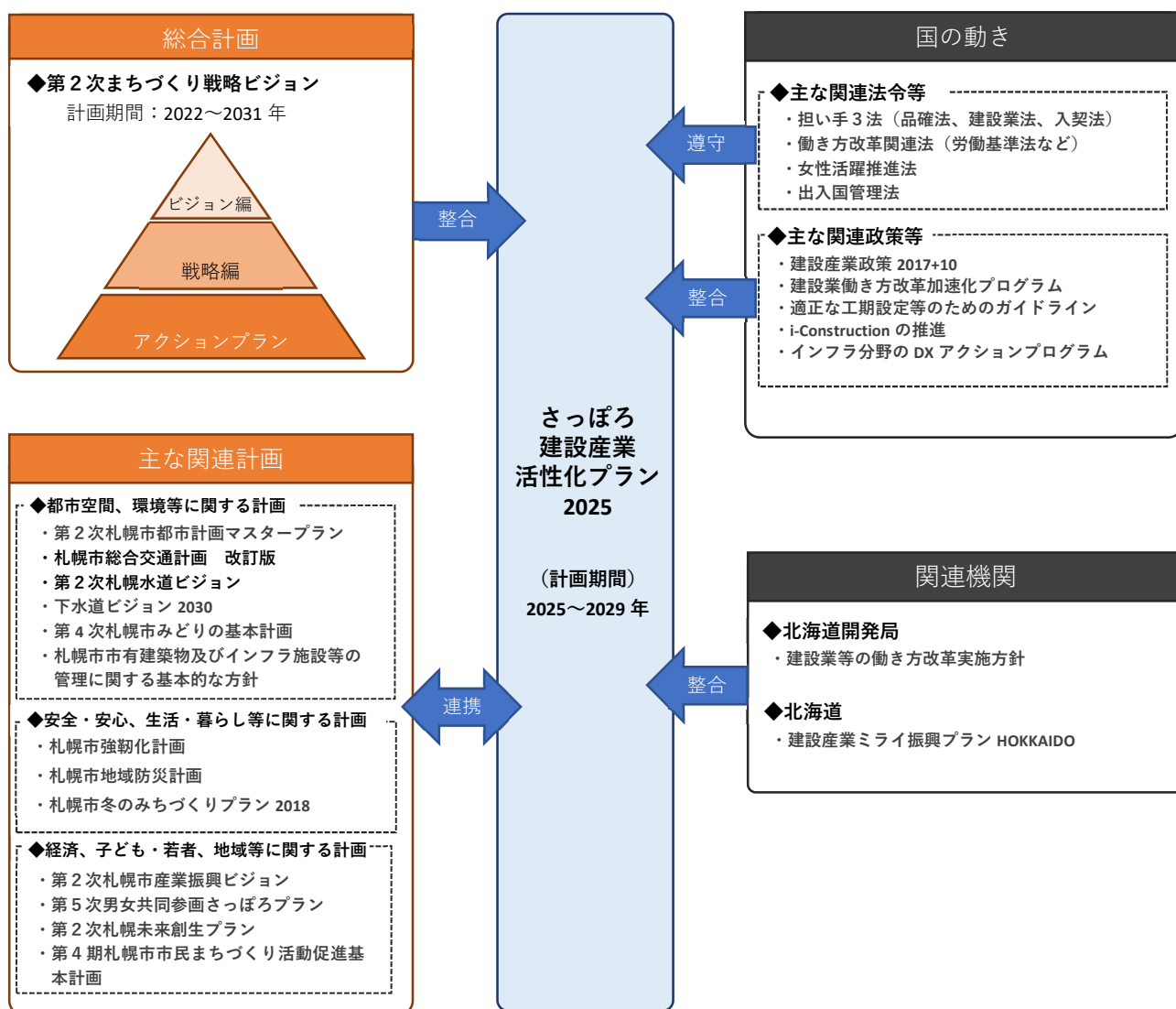
3. プランの対象

本プランでは、建設企業⁶、測量・地質調査や設計などを営む建設関連企業⁷及びその業界団体を対象とするほか、工事施工等に関連する他の業界⁸団体、企業についても連携強化を図る対象とします。

なお、本プランでは、建設業及び建設関連業の両方を含める場合に「建設産業」と表記します。

4. プランの位置づけ

本プランは、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン⁹⁾」(以下「戦略ビジョン」という。)に基づく個別計画の一つであり、都市空間や環境、安全・安心や生活・暮らし等に関する計画の推進に必要な建設産業の体制確保を目的とする建設政策の基本計画です。また、計画の推進にあたっては、関連する札幌市の個別計画と連携するほか、関係法令や関係機関の政策等との整合を図りながら取組を進めます。



プランの位置づけ

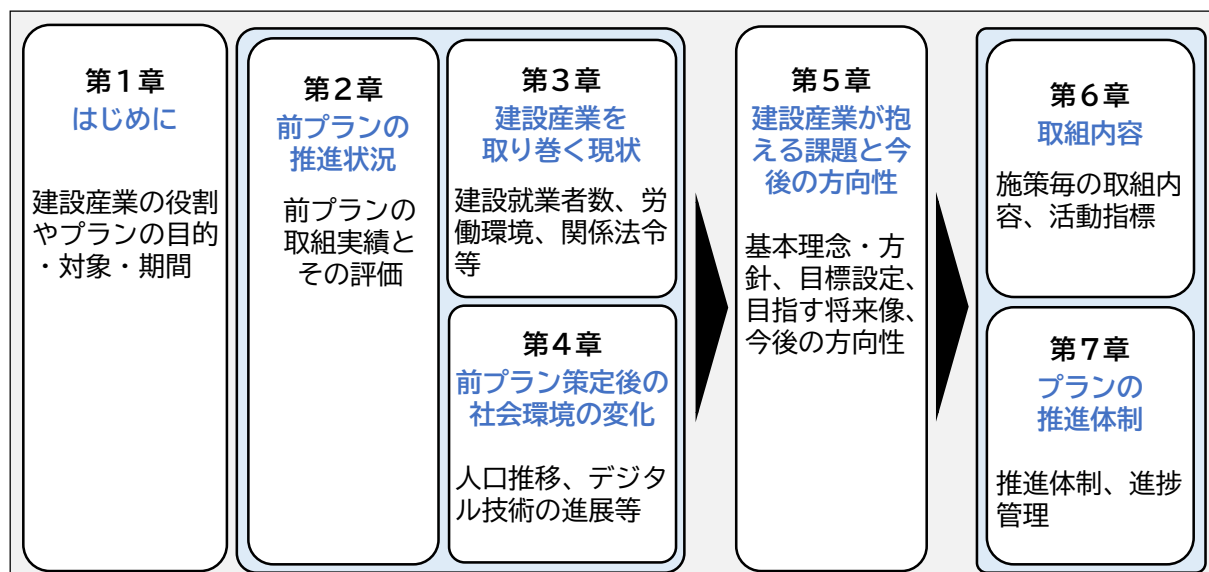
5. 計画期間

建設産業の施策については中長期的な視点に立ちつつ、その時々¹の社会情勢に応じ、的確な取組を図る必要があることを踏まえ、前プランと同様の5年間とし、2024年度に終了する前プランから継続して取組を進めるため、2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)までを対象とします。

なお、本プランに位置付けた取組については、上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023(以降「AP2023」という。)」と整合を図りながら進めることとしますが、AP2023の計画期間は、2027年度(令和9年度)までとなっていることから、2028年度(令和10年度)以降については、「中期実施計画」に合わせて、適切に見直し等を行います。

年度	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34
札幌市まちづくり 戦略ビジョン・ アクションプラン(AP)	AP2019 (2019～2022)			AP2023 (2023～2027)					中期実施計画							
さっぽろ建設産業 活性化プラン	2020.5			2025.4					2030.4							
	前プラン (2020～2024)			本プラン (2025～2029)					次期プラン							

6. 本プランの全体像



本プランの全体像

7. 本プランに係る SDGs のゴール及びターゲット

基幹産業である建設産業の活動については、経済、社会及び環境の三側面がありますが、将来にわたる持続的な建設産業の体制を維持し、その役割を果たすことは、持続可能なまちづくりの実現につながるものであり、本プランによる建設産業の活性化を、幅広く SDGs の推進・達成につなげていくこととします。

<建設産業の役割等と関係の主な SDGs のゴール及びターゲット>

ゴール		ターゲット
質の高い教育をみんなに		4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
働きがいも将来成長も		8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.6：2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
産業と技術革新の基盤をつくろう		9.2：包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 9.4：2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
住み続けられるまちづくりを		11.3：2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 11.6：2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
気候変動に具体的な対策を		13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。